

Title	英国改造の各問題と民衆政治
Sub Title	
Author	占部, 百太郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1917
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.11, No.12 (1917. 12) ,p.1682(156)- 1693(167)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19171201-0156

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

可きものを悉く壓倒致居候」(Webb, History of Trade Unionism. P. 142) 一八三一年に創められたる Poor Man's Guardian はシエムスミルの所謂有害にし違法なる廉價出版物の一なる可し。其初號は勞働者の歌を掲ぐ。其内容は即ち勞働全收權主張なり。左の如し。

Wages should form the price of goods,
Yes, wages should be all;
Then we who work to make the goods
Should justly have them all.
But if the prices be made of rent,
Tithes, Taxes, Profits all,
Then we who work to make the goods
Shall have—just none at all.

(Palgrave 經濟學字典第一冊二七二頁)

此の如き社會的不平は累積して遂に自一八三六年至四八年の憲章黨運動に必然の結末を見たり。憲章黨運動に關しては別に論ずる機會ある可し。ホジスキンは要するにトムソン、グレエ・ブレエ、ホオル等と共に憲章黨以前の代表的社會主義者として傳へらる可き一人たるなり。(完)

大正六年十一月十日

英國改造の各問題と民衆政治

占部百太郎

今度の大戰が各交戰國の國家社會の上に與へたる變動の極めて重大なるものあるは今更云ふ迄もない事である。現に露國の如きは帝政を仆して無政府同様の状態に陥つた程であるが、聯合側の中堅とも云ふ可き英國が歲月の經過するに隨ひ、否一難を加ふる毎に彌益戰意の牢固なるを示すに拘はらず、其の政治上、憲法上、經濟上、其他國家社會の凡ゆる方面に蒙りつゝある變革の著大なるに寧ろ驚く可き程である。英國は開戦に先だつ餘程以前から、世界政策を提げて彼の覇權を脅かさむとしたる獨逸との對抗上、國家の權限を擴

張して、益官僚政治に傾く勢が見えて居たのであるが、一九一四年八月の戰爭参加と共に此の傾向は急激なる進展を加へた。即ち開戦と同時にモラトリウムを行ひ、續て私立工場を統合して工業動員を斷じ、一方には政黨内閣制を打破して種々憲法上の變革を遂げ、最近には帝國內閣を組織して各殖民地に執行權參與を許す等其の變革の頻々たる殆ど枚舉に遑あらざる程であるが、未曾有の大戦に遭遇して固より當然の徑路とは云へ、強制徴兵を斷行して五百萬の大陸軍を編成したるが如き、戰爭前には英國人の殆ど夢想だも及ばざる所である。此の如くして、アダム・スミスに依て提唱せられ、ベントムやリカードやミル父子に依て祖述せられた自由放任國家無干渉の政策を以て聞へた當年の英國は、今や驚く可き變革を遂げて強大なる軍國主義の國家、官僚政治の社會と化しつゝある。英國が今後

戰局の進展するに隨ひ又いよゝゝ平和回復の後に於て、此の上如何なる變革を蒙る可きかは其の世界に及ぼす影響の重大なる丈け世人の刮目して注意する所であるが、近刊ラウン・ド・デール誌から譯出した左の一篇は多少此の疑問に解答を與ふる材料となると思ふ。

大戰の結果、英國政府事業の範圍は豫想以上の廣大なる膨脹を遂げて、苟くも國家の爲に奉公の義務を盡し得る者は、何人も直接間接國務に關係せざるはなく、凡ての大工業は殆ど全く政府の手に依つて經營せられ、幾分たりとも其の監督の下に立たざるはなし。左は云へ國民全體が一個の經濟的有機體なるが如く組織せられたりとの謂には非ずして、從來私人の經營に懸りし最も重要な企業の大部分が、恰も政府事業に於けるが如く國會の規定したる利率に準ひて、一切平等のものとなせられ、隨て自から生産

の業に携はるには非るも、國家の目的上より是等の事業を監督し支配する事に任ずる各官省は新たに設立せられたりと云ふに外ならず。即ち英國の社會が社會主義を現出したるには非ずして、從來立法事業、文官制度若くは陸海軍に行はれたる國家の統一が、今や商工業の社會に體現せられつゝありと云ふを適當とす。

英國人は今に至つて全體の國民生活の上に組織の原理を適用す可き事を自覺せり。彼等は實際國民生活に取つて重要缺く可からざる食料、工業原料品、石炭、交通機關其他が私利を第一の目的として他と死物狂ひの競争を爲す幾多の私營に放任せらるゝを以て、不經濟にして且不道徳なりと覺知するに至れり。英國の社會は大戦に依つて、初めて國民若し是等の物品及び便益が相當の價額に於て適當に供給せられむことを欲せば、過去に於けるよりも國家の産業に對して多大の監督を加へざる可からざる事を認知す

るに至れり。是れ雖て對外經濟關係をも一變せしむ可き徑路なりと云ふ其の次第は、何れの國も賣手として又買手として外國との交渉を有すればなり。今や實に協調的組織の諸原理——競争、重複、生産超過、品不足等より生ずる無駄を省く事、各個人に有用なる業務を分配する事、雇主と雇人とを問はず、又資本家と地主とを問はず、國民たる者は其の勤勞と財産とを幾分國家に捧げて私利のみを目的とす可からざる事——が一體としての國民生活の上に適用せられざる可からざる事多數の人に了解せられたり。

單に是等の原理を陳述するは容易なれども、之を適用するに方つて、英國には他の諸國と異なる事情ありて、此の問題を解決するには、多くの忍耐と善意とを要す。若し各個人及び各事業が高處に在る數個の超人の與へたる命令をば好むで黙從するとせば、國家組織の整然たる社會の思惟せられざるに非ず。此の如きは實に普

魯士人の夢想にして、獨逸は幾分今回の戦争中に之を實現せり。然れども此の如き思想は苟くも自由人に容れらる可きに非ず。否英國人が今回の大戦に参加したるは、此の如き思想が獨逸に依つて全世界に適用せられむ事を防遏せむが爲なり。アングロ・サクソン人に取つても、又自由を解する凡ての人民に取つても、秩序と進歩とは、人間の權威に盲從する事より生ぜずして、各個人が法律に服從するより來る。凡ゆる個人の道理と創造力を擧げて少數者の考に一任するは、普魯士的思想にして、國民各自をして國民的生活及び活動の原理を了解せしめ、彼をして聰明にして自然なる加擔者たらしむるは、自由的思想なり。自由民より見たる國家の目的は、故らに中央より組織せられたる社會に依つて成る勝利乃至企圖を遂行する事に非ずして、國民各自をして他人の權利を尊敬し其の福祉に貢獻す可き義務を承認する限りに於て、自家の

好む所に隨ひて其の能ふ最良の生活を營むことを得せしむるに在り。權威者の威嚴を増大するに非ずして却て、凡ての人が依つて以て自由の生活を營むを得べき法律の支配を維持して、はじめて此の如くなるを得べし。

以上の思想を戦後に發生す可き國家組織の問題に適用せむとするに方つて、簡單なる普魯士的方法の不可なることは、忽ち明瞭なり。國家の眞正なる目的は各國民をして公民の責任を了解せしめ、而して自由を享受せしむるに在り。然るに民主的國家に於ける公民は單に法律の支配に服從するを以て足れりとせず、其の法律を編成し擁護するにも有ゆる同胞公民と平等の責任を取らざる可からず。而して若し社會の生活を健全ならしめむとせば、彼は又社會の福祉に必要な業務に對して相當の負擔に任せざる可からず。是等の任務を盡さしむ可く組織するに方つて其の個人が勞働者にせよ、又は商店にせ

よ、國家の利益と一致する限り各人の創造力と企圖と地方的自治の最大限度を保持せしむることが肝要なり。國家に於ける生産分配の組織が個人をして中央の命令に無分別に忌や／＼服従せしめずして、明かに規定せられたる原理に因て中央より調整せらるゝ國民の自然にして公共的精神の活動に基く國民的供給の事業と吻合するときは、尙ほ自由を實現し得べきなり。

二

戦争の經驗は英國人に一種の國民的經濟組織の方向を與へたり。今次戦争に因る最も特色ある現象は生産及び分配を管理する各長官の設置に在り。是等の長官は夫れ／＼名稱を異にすれども其の權能は極めて相類似す。一國の鐵道を管理する鐵道管理局あり。彈丸、銃砲及び他の海陸軍需品の製造に當ると、國家的産業に對して凡ゆる種類の金屬的原料品を供給する事に任ずる兩面の權能を有する軍需省あり。其他船舶

長官あり、食料長官あり、木材、石油、小麥、砂糖、其他の物産を管理する比較的重要なならざる諸官省もあり。通則として、總て是等の官省は凡ゆる既設の私立會社を其儘利用し、其の活動をして多々益々公益あらしむ可く、是等の會社を組織し調整し、而して得らる可き利益の最高率を公定するに在り。是れ英國に於ては全然新らしき制度の發展なり。各長官は直接事業を支配せざれども、雇者被雇者兩方の代表者等と密接なる交渉を保ち從來全然私人の手に經營せられたる事業が果たして社會最善の利益に準じて行はれつゝあるかを監視するなり。此の制度が全然消滅せざることは確實なり。是れを廢するは、畢竟、大戰の間に獲られたる經驗と知識と慣習に照らして現に各大臣及び長官の管理の下に組織せられたる凡ゆる比較的的主要なる國民的産業の專賣的トラストたらむとするものを復び私人の手に放棄するものなり。此の如く國民的

産業各自の間に於けるのみならず、各産業に従事する數多の商會の間に設けられたる有機的統一は何れの方法に依つても之を保存せざる可からず。此の制度の結果として、はじめて生産と分配とを國民的需用の合理的なる精密なる知識の基礎の上に置くことを得べく、爲に無制限なる競争に伴ふ危険と不安定とを甚しく減少し、合理にして比較的不動なる價格を以て重要産物殊に食料品、原料品、及び交通機關等の適當なる供給を確保す可く、而して英國人が外國に對して賣り又は買はむとする所のものに關し精確なる知識を以て、諸他國民と經濟的關係を結ぶを得べし。然も尙國民の産業的生活は自由を基として、中央的獨裁政治に流るゝ事あるなし。地方的自治も個人的企業も國家の利益と相背馳せざる限り、充分なる活動の範圍を與へらる可し然し乍ら就中肝要なるは、此の如く戦争に依て發生したる制度を充分發達せしめて、各産業の

雇主、職工組合、及び政府の代表者等が該産業全體としての最高方針を指導し、而して勞働時間賃銀、利益に關する條件の決定を可能ならしむる事はれなり。

三

他の方面にも政府事業の膨脹のみに考量を要するあり。此の方面の膨脹の大部分が恒久的たらむとするや疑を容れず。勿論多少の矛盾は起る可けむも、國家的活動の範圍は戦前に於けるよりも戦後に於て遙に擴大せらる可し。英國憲法制度の顯著なる變革も此の中に含まれざる可からず。此の變革は二個の理由に出づ。第一に近代的狀態の下には已むを得ざりしとは云へ、少なくとも三十人の内閣員を網羅せし舊内閣制度は、一團の人物の手に權力を集中せむとする限り、際限なく複雑せる近世の組織ある國民生活を指導するには全然不適當なりしや明白なり。戦時の必要に迫られて、其の中の一人のみ省務

を管掌する總計六人の小内閣に最高權を集中する事となりしが、是等の内閣員は各省大臣等の業務に對して漠然たるも然も非議す可からざる監督權を行使し、而して各省大臣は銘々所管の政務に關しては國會に於て演説すれども、然も全體としての國家政策に對する責任に就ては、其の責任の範圍極めて不定なり。此の制度は内閣と國會の兩者が戰爭に勝たむが爲全然協同行動を採れる戰時中は首尾よく運用せらるゝも平和に復歸して政見の相違が復び痛烈となり、國會生活の復興せらるゝ時まで生存す可くもあらず。各省大臣は其上に在る軍事内閣の如き團體の權威を承認することを好まざる可く、而して國會の反對は必然何れかの形式に於て、内閣の連帶責任制の復活を促す可きなり。

憲法上の變革の避く可からざる第二の理由は英國の現制度が益々責任政府と相容れざらむとしつゝあるに在り。大戰前に於て既に業に、單

一なる内閣と國會の手に集注したる國務の膨脹が民衆政治の實行を多々益々困難ならしめつゝありき。戰爭は勢ひ内閣の獨裁權を増加せり。何となれば、國會が其の責任を負へる極めて複雑したる國務を支配すること益々不可能となりつゝあるのみならず、政府の一の政策に反對の投票を投ずるときは爲に他の政策をも破壊する虞れあるが故、議員は之を敢てせざればなり。戰爭によつて政黨の訓練は嚴行せられ、議員各個は自己の考に由るに非ずして唯だ領袖の命する儘なる生きたる投票紙と成り果て益々其の獨立を損せり。最後に戰爭は國會及び内閣に對する選舉民の牽制を無效果ならしめたり。何となれば戰爭は選舉人に請ふに、唯だ一票を投じて何れも非常に重大なる夥多の問題を裁定せむ事を以てすればなり。大戰前外交政策に關して、何等有效なる國會若くは選舉民の牽制を缺きし事が職として國會も選舉民も内政問題に忙殺せ

られしに由るは、些か疑を容る可からず。而かも選舉民に對して責任を負う所の外交問題を主要事務とする一個の當局者もなかりしなり。

若し英國人にして有效なる政府に有效なる民衆政治を結合せむと欲せば、戦後著大なる變革を其の憲法制度に加へざる可からざるは、上述せる二個の理由に兆して殆ど明白なり。民衆政治は一般に考へらるゝが如く、實際問題に暗くして種々の風説誘惑に動かされ易き多數選舉人の出來心及び持説に隨つて行ふ政治の謂に非ず。暴民政治は概して暴君政治に勝るところあらず。眞個の良政治は智慧と正理と博愛とに依る政治の謂に外ならず。而して民衆政治が獨裁政治に勝る所以のものは、主として法律が一人若くは一階級の爲よりは凡ゆる國民に取つて賢く正しきものなりやを監察する責任を取る者あり、而して選舉人は獨裁君主若くは寡人政治が柔順なる臣民に課するが如き惡法の通過を許諾

す可くも非るが故なり。實際民衆政治の精髓は政治に對する責任が明かに區劃せられ、而して選舉人は一定の時若くは問題未決なれば何時たりとも、國務の執行に對して責任ある内閣及び國會が國民の信任を有するや否やを決定するを得るに在り。

四

英國人が擴大されたる政府事業の效果ある經營をして、人民に對する政府者の效果ある責任と相伴はしめむと欲せば、到底免る可からざる改革問題の要項に就て左に少しく開陳する所あらむとす。

問題は三項に分ちて考量せらる可し。第一は外交關係の問題なるが、この問題は帝國內閣(Imperial Cabinet)の創設に依つて甚だしく紛糾せり今日に至る迄英國政府は全英帝國に對する受託人として、其の最善と信する所に隨ひ外交關係を處理し來れり。帝國內閣の發生は即ち外

交政策が英帝國內の總ての國民の協同事務なる事を實際に承認したるものなり。故に現在の事情に於ては、外交政策は英帝國內に於ける凡ゆる國會に於て討議せらる可き筈なり。外交政策に對して帝國各地の國會が如何なる檢束を加ふれば、英帝國が統一を維持せむとするに方り單一なる權威に依て單一なる言動に出でざる可からざる其の事實と調和することを得べきかの問題は未だ解決せられざる大問題なりとす。實際政治の事として、此の困難は次ぎの二個の方法の何れかに依つて處理せらる可し。即ち當分日日の外交事務と國防の主要なる部分とは英國政府の責任に任かせて、帝國內閣及び帝國會議(Imperial Conference)を召集して今後益々各殖民地よりの協賛と援助を與へしむるか或は外交政策の折衝と國防の或方面と之に伴ふ財政とは英國内閣及び英國會より分離せしめ英帝國の凡ゆる國民を代表したる國會に對して責任を負ふ

一種の帝國內閣に之を引渡すかに在り。第一の方法は畢竟過渡的のものに過ぎずして眞の民衆政治と相容れざるが如く、又各殖民地を完全なる國民として遇する所以にも非ず。然るに第二の方法は非常に紛糾したる政治上の困難の伴ふあり。而して此の困難は諸國民より成るコンモンウェルスとしての英吉利帝國の有機的統一の維持が常に帝國各人種の將來に取つてのみならず世界の自由と平和に取つても絶對に重大なる事を認識してはじめて之に打勝つを得べきなり。然し問題のこの方面に對して如何なる方法が採らるゝにせよ、政府事業の膨脹と隨つて餘り多くの責任が内閣に集注することより生ずる困難とは爲に甚だしく解除せられざる可し。如何となれば帝國內閣が英國内閣より分化せらるゝとしても、之が爲現今の政府事業の領域の極めて一小部分に過ぎざる外交政策と國防の或方面との責任とを減ずるのみなればなり。他に國務

の中央集注に關する問題を處理する二個の方法あり。

第一は米國及び凡ゆる英領殖民地に於て行はるゝ地理的境界に依りて行政事務を轉嫁する方法なり。現に愛蘭協議會(Irish Convention)にて商議中なる愛蘭に關する特殊の政治的難題は之を措き、帝國統一が主義上保持せられたりと推斷して、此の方法は即ち總ての地方的國務の支配をば、英蘭、蘇格蘭、愛蘭、ウェールズの各自國民議會乃至内閣に委託するに在り。之が爲行政上の變革の極めて少なかる可きは地方公務衛生、教育、選舉權及び選舉、公權、農業、漁業、宗務、裁判(上告事件を除く)警察、酒類販賣、病院、教育所、感化院、慈善事業、監獄等の事務が既に夫れ々英蘭、蘇格蘭、愛蘭に於て行はれつゝある事實に兆して知るを得べし。之を行政的見地より見て、上記の如き政務をば之に對する課稅權と共に中央政府の手より合衆

王國各地の國民議會に移して其の負擔を軽減するばかり容易なるはなし。縱令是等各地の議會に委託せらる可き行政の範圍乃至權限に就ては種々の意見ある可きも、地理的轉嫁の方法は非常なる便益なり。之が爲重き負擔に苦める中央政府の責任を軽減せしめ、國務に對する責任をば夫れ々別個の團體に區劃するが故、何れも自己の業務に全身を捧ぐるを得べく、而して之が爲選舉人も別々の國會に對して別々の選舉に依り別々の人物を擧ぐるを得べし。

大戰に依つて明白となれる政府事業の擴張に由る問題を處理する第三の方法あり。即ち地理的に行政事務を轉嫁すると均しく、政府の職權をば一種の團體に委託する事是れなり。戰時國民産業の統合に就ては既に述べたるが如し。此の統合は主として各長官の活動に依て遂行せられたれども、其の成功は職として、長官等が雇主側並びに職工組合と絶へず商議し、且活潑なる

協力を得たる結果に由る。既に述べたる理由よりして、縦しむば現に戰爭中殆ど專制的權力を揮へる國家の權力は大に減縮せられざる可からざるにもせよ、此の生産及び分配に於ける協同の事業が戦後消滅せざる可きや確實なり。統合せられたる主要産業の種々雑多なる商社及び職工組合の監督を以て、雇主側の代表者と被雇者側の代表者と全體としての社會の權威の代表者とより成る團體の手に依託す可き方法は發見せられざるや。現に國會に責任を負ふ大臣長官の管理する是等の統合せられたる産業の指揮監督權を其等産業の主要なる當業者並びに國家を代表する團體の手に轉嫁せしめ、而して此の團體は甚だしき失態の場合の外、政府の干渉を蒙ることなくして國會の制定したる法律上の權力を行使する事能はざる可きや。兎に角現にウェストミンスターの國會及び内閣の手に集注せられたる過多の權能の幾分が、前記の方法に依つて他

に委託すること能はざるや如何は考量を費す價値ある問題なり。

五

今日の顯著なる事實は英國が過去と全く異なる國民的並びに國際的組織の時代に接近せる事而かも其れが英國國民の政治的經濟的生活に對し人民の監督を有效ならしめむとの運動が急速に發生しつゝある時期なることは是れなり。凡べて此の如きは一方に於て産業上の發明の進展と他方に於ては人民の教育の進歩よりして、到底避く可きに非ず。然も人民をして舊思想と舊慣習とを脱却して前途に横はる新世界を發見せしめ彼等をして之に適應せしむ可く充分覺醒せしむるには、今回の大戦を價したりしなり。今や戦前の状態に復舊せしむることは、最早問題に非ず。問題は寧ろ活眼を開て、戦勝後民主的の制度と公共的精神の結合より、如何に多くの幸福を人類社會に齎らし得可きやを觀察する事に在り。

政治的葛藤と均しく、經濟的不調和も畢竟過去に於て個人も黨派も階級も各自の利己心及び理想に熱中したるが故に生じたり。戰爭に依りて端なく公共の利益の爲自己犠牲の力と國民的統一の精神並びに國家社會の爲進むで奉公の誠を盡す可き個人の義務の觀念とは發揮せられ、如何なる形式に於ても獨裁政治の危險なることは承認せられ英帝國各殖民地間の好誼的協同の必要なること亦認知せられたり。幸に戰爭の危險を免れたる者は、前に進むで後を顧みず、變革を恐れず、欣むで正直なる業務を爲し、其の生活の動機は私利に非ずして公益に存することを決意して、戦後改造の事業に當る可きなり。

(完)

ケツテレル僧正と其の「勞働問題及び基督教」(上)

高橋誠一郎

故の Mainz 僧正 Wilhelm Emmanuel Freiherr von Ketteler は西紀一千八百十一年十二月二十五日恰も耶蘇降誕節を以て Münster に生る。彼れは富裕なる Westfalen 系の舊家に、十子中の第三男として其の生を享けたるなり。彼れは其の初等の教育を Münster 市なる僧會學校に受け、一千八百二十四年郷里を去つて瑞西 Valais 縣 Brig なるイエスイタ派の學園に學べり。彼れの生母は強堅なる婦人として知られ、彼れをして後年卓越せしむるに至らしめたる彼れが旺盛なる氣力は之を彼の女より傳へられたるに似たり。而して彼れは斯の如く幼時よりして十分な